

令和3年三重県議会定例会 予算決算常任委員会 教育警察分科会

I 議案補充説明

- 1 議案第127号 「令和3年度三重県一般会計補正予算（第13号）」
(教育委員会関係) … 1

II 所管事項説明

- 1 令和4年度当初予算要求状況（教育委員会関係）について ……………… 5

令和3年12月16日

教育委員会

I 議案補充説明

議案第127号

令和3年度三重県一般会計補正予算(第13号)

【教育委員会関係】

歳出補正予算

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
教育費	教育総務費	23,579,589	▲ 42,441	23,537,148
	小学校費	53,915,166	▲ 50,844	53,864,322
	中学校費	30,011,886	▲ 212,980	29,798,906
	高等学校費	33,040,144	▲ 309,537	32,730,607
	特別支援学校費	12,997,813	▲ 354,842	12,642,971
	社会教育費	598,508	▲ 135,076	463,432
	保健体育費	518,115	▲ 41,409	476,706
合 計		154,661,221	▲ 1,147,129	153,514,092

歳出補正予算の主な内訳

事業名	補正前の額	補正額	補正後の額	内 容
教育総務費				
事務局人件費	2,335,129	147,504	2,482,633	人件費の再算定による増額
電算システム管理費	84,413	▲ 15,145	69,268	小中学校ネットワークシステム運用支援業務の入札による委託料の減額等
教職員人事管理システム運営費	344,018	▲ 66,156	277,862	教職員人事管理システム再構築業務の入札による委託料の減額
小中学校指導運営費	105,642	▲ 18,215	87,427	国内示に伴う学習指導員の配置時間見直しによる報酬の減額等
地域とつなぐ職業教育充実支援事業費	29,542	▲ 11,459	18,083	国のマイスター・ハイスクール事業(次世代地域産業人材育成刷新事業)の実施見直しによる減額等
語学指導等を行う外国青年招致事業費	224,990	▲ 20,632	204,358	外国語指導助手(ALT)の来日延期による給料の減額等
高等学校等進学支援事業費	140,556	▲ 15,034	125,522	修学奨学金の貸与見込額等の精査による減額
高校生等教育費負担軽減事業費	3,669,816	▲ 11,031	3,658,785	就学支援金の支給見込額等の精査による減額
小学校費				
小学校人件費	52,495,700	75,480	52,571,180	人件費の再算定による増額
小学校報酬等	1,199,161	▲ 82,755	1,116,406	非常勤職員に係る報酬等の所要見込額の精査による減額等
中学校費				
中学校人件費	29,150,980	▲ 117,318	29,033,662	人件費の再算定による減額
中学校報酬等	649,375	▲ 34,367	615,008	非常勤職員に係る報酬等の所要見込額の精査による減額等
高等学校費				
高等学校人件費	27,194,199	▲ 6,922	27,187,277	人件費の再算定による減額
校舎その他建築費	1,672,323	▲ 271,424	1,400,899	県立高等学校校舎老朽化対策工事に係る入札差金や上野高等学校旧管理棟(明治校舎)耐震改修工事の工期見直しによる減額等

事 業 名	補正前の額	補正額	補正後の額	内 容
特別支援学校費				
特別支援学校人件費	10,713,682	▲ 286,998	10,426,684	人件費の再算定による減額
特別支援学校スクールバス等運行委託事業費	480,261	▲ 68,689	411,572	入札による委託料の減額等
特別支援学校施設建築費	272,016	57,284	329,300	杉の子特別支援学校校舎屋上防水等改修工事に係る工事請負費の増額等
社会教育費				
受託発掘調査事業費	355,600	▲ 140,541	215,059	国等からの受託事業の減少に伴う委託料等の減額
保健体育費				
県立学校児童生徒等健康管理事業費	108,050	▲ 37,673	70,377	県立学校における新型コロナウイルス感染症対策に係る消耗品費の事業費精査等による減額

債務負担行為

【追加】

事 項	期 間	限度額 (千円)	説 明
1 学校情報ネットワークハウジングサービスに係る契約	R3~4	4,092	学校情報ネットワーク基幹システムのデータセンターへの設置について、令和4年4月当初から対応するため、令和3年度中に契約を行う必要がある。
2 高等学校等修学奨学金未収債権回収委託に係る契約	R3~6	10,944	高等学校等修学奨学金未収債権回収委託について、令和4年4月当初から対応するため、令和3年度中に契約を行う必要がある。
3 高等学校等就学支援金番号制度連携システム運用保守業務委託に係る契約	R3~6	1,386	高等学校等就学支援金番号制度連携システムの運用保守業務委託について、令和4年4月当初から対応するため、令和3年度中に契約を行う必要がある。
4 県立学校教職員健康診断業務委託に係る契約	R3~6	244,065	県立学校教職員の健康診断を令和4年4月当初から行うため、令和3年度中に業務委託契約を行う必要がある。
5 三重県小中学校ネットワークシステム通信回線利用に係る契約	R3~4	38,795	小中学校ネットワークシステムにおいて、令和4年4月当初から通信回線を利用するため、令和3年度中に契約を行う必要がある。
6 三重県教育委員会事務局職員健康診断業務委託に係る契約	R3~5	7,260	教育委員会事務局職員の健康診断を令和4年4月当初から行うため、令和3年度中に業務委託契約を行う必要がある。
7 県立学校における情報教育用パソコンのリースに係る契約	R3~9	56,591	県立学校の情報教育用パソコンのリース契約期間終了に伴い、同情報教育用パソコンを更新して令和4年4月当初から使用するため、令和3年度中にリース契約を行う必要がある。
8 特別支援学校スクールバス等運行委託に係る契約	R3~4	543,549	特別支援学校のスクールバスを令和4年4月当初から運行するため、令和3年度中に契約を行う必要がある。
9 県立学校給食従事者等衛生管理委託に係る契約	R3~6	4,362	県立学校給食従事者等衛生管理委託について、令和4年4月当初から対応するため、令和3年度中に契約を行う必要がある。
10 県立学校児童生徒定期健康診断委託に係る契約	R3~6	89,264	県立学校児童生徒の健康診断を令和4年4月当初から行うため、令和3年度中に業務委託契約を行う必要がある。
11 鈴鹿青少年センターと鈴鹿青少年の森の整備運営事業モニタリング支援等業務委託に係る契約	R3~5	6,947	鈴鹿青少年センターと鈴鹿青少年の森の整備運営事業の実施に伴いモニタリング支援等業務を行うものであり、令和4年4月当初から対応するため、令和3年度中に契約を行う必要がある。
12 SNSを活用した相談業務委託に係る契約	R3~4	12,007	SNSを活用した相談窓口「子どもSNS相談みえ」を設置するものであり、令和4年4月当初から対応するため、令和3年度中に契約を行う必要がある。
13 いじめ電話相談業務委託に係る契約	R3~4	3,950	いじめ問題に悩む子どもや保護者がいつでも相談できるセーフティーネットとして、24時間体制のいじめ電話相談を行うものであり、令和4年4月当初から対応するため、令和3年度中に契約を行う必要がある。

II 所管事項説明

1 令和4年度当初予算要求状況（教育委員会関係）について

1 現状と課題

（1）「確かな学力」・「豊かな心」・「健やかな身体」の育成

①令和3年度全国学力・学習状況調査の結果をふまえ、「CD層の児童生徒のつまずきの克服」、「経年課題の克服」、「学習習慣の確立」を重点取組として進めています。今後も、一人ひとりの学習内容の理解・定着が進むよう、学校や子どもたちに応じた支援に取り組む必要があります。

②少人数学級の推進について、これまでの本県独自の小学校1、2年生の30人学級（下限25人）、中学校1年生の35人学級（下限25人）の取組に加え、令和3年度は国を先取りする形で小学校3年生を35人学級としているところです。今後も、一人ひとりに応じたきめ細かな指導と、安全で安心に学べる環境を確保していく必要があります。

③市町が実施する外国人児童生徒教育への財政的支援を行うとともに、日本語指導や適応指導等を行う相談員や翻訳等を行う支援員を配置し、外国人児童生徒への支援に取り組んでいます。本県では、日本語指導が必要な外国人児童生徒の在籍率が高いことから、就学促進や日本語指導、進学支援を進めていく必要があります。

④「特別の教科 道徳」について、答えが一つではない課題に向き合い、物事を多面的・多角的にとらえ、主体的に考えを深められるよう、小中学校の教職員を対象に指導方法や評価についての指導助言を行っています。今後も引き続き、道徳教育が発達段階に応じて適切に推進されるよう取り組む必要があります。

⑤自他の人権を守るための実践行動ができる力を身につけられるよう、それぞれの学校で作成されている人権教育カリキュラムに基づき、学校の教育活動全体を通じた取組が進められています。引き続き、カリキュラムに沿った取組を進めるとともに、カリキュラムを改善していく必要があります。

⑥発達段階に応じた体力の向上や技能の習得を図るとともに、日常的な運動習慣を身につけられるよう、授業の工夫・改善や各学校の状況に応じた取組を進めています。また、検討委員会を設置して持続可能な部活動についての検討を進めています。今後も、各学校における体力向上の取組の改善や、部活動のあり方について検討を進めていく必要があります。

⑦心の健康や性に関する指導について、専門家による児童生徒への講話や教職員への指導助言等を行うとともに、歯と口の健康づくり、がん教育、薬物乱用防止教育等に係る教職員研修会を実施しています。12歳児の一人平均むし歯の本数が、全国平均と比べて高い状況にあることから、正しい歯みがき指導やフッ化物洗口の取組を進め、歯と口の健康づくりに取り組む必要があります。

⑧家庭、地域、学校等が連携して、発達段階に応じた読書活動が推進されるよう、家庭で家族とふれあいながら読書をする取組等を行っています。引き続き、読書に親しむ習慣づくりを図る必要があります。

(2) 未来を創造する力の育成

⑨発達段階に応じた主権者教育に取り組むとともに、将来の自立した消費者としての役割や責任についての学習を進めています。今後も主体的に社会を形成する力を育成する必要があります。

⑩令和4年度から実施される新たな高等学校学習指導要領に基づき、知識や技能の習得とともに、思考力・判断力・表現力や主体的に学びに向かう力を育むため、探究的な学びなどを通して「主体的・対話的で深い学び」が実践できる教育を進める必要があります。また、策定を進めている次期県立高等学校活性化計画に基づき、高校における魅力化・特色化の取組を進めるとともに、地域協議会において各地域の高校の活性化や今後のあり方について協議を進める必要があります。

⑪グローバル化やデジタル化など社会状況の変化が進む中、地域や地球規模の課題を自らの事として捉え、他者と協働しながら持続可能な社会づくりにつなげていく力が求められており、創造的な資質・能力を育む教育に取り組む必要があります。

⑫新型コロナの影響の中でも、高校生一人ひとりの希望や特性に応じた就職を実現するため、就職実現コーディネーターを増員し、早期からの求人確保等の就職支援に取り組んでいます。インターンシップや職場見学がオンライン中心となっていることから、ミスマッチによる早期離職につながらないよう、生徒が業種や職種、地域の魅力ある企業の情報を得ながら、リアルな体験とオンラインによる学習を組み合わせたキャリア教育に取り組む必要があります。

⑬学校におけるＩＣＴ環境の整備を進めるとともに、専門人材を活用して、授業での効果的な活用や円滑な運用に係る助言等の支援を行っています。今後、ＩＣＴを活用して、より効果的な学びが実現できるよう取り組んでいく必要があります。

⑭手書きで作成している高等学校入学者選抜の入学願書等について、作成作業や中学校での点検・提出、高校での願書および調査書のデータ入力といった業務の負担が生じていることから、志願者の利便性の向上と学校の負担軽減のため、デジタルを活用した改善を進める必要があります。

⑮新型コロナの感染防止のため、学校における衛生物品の配備や通学時のスクールバスの増便などに取り組んでいます。新型コロナの影響下にあっても学びが継続できるよう、引き続き感染症対策を徹底するとともに、子どもたちの学習支援などに取り組む必要があります。

⑯みえ高文祭は生徒の豊かな感性や情操を育むための貴重な発表の機会であることから、高等学校文化連盟と連携して感染症対策を徹底し、発表方法の工夫を行ったうえで開催しました。今後も、文化部生徒の交流により、さらなる芸術文化活動の推進に取り組む必要があります。

(3) 特別支援教育の推進

⑰特別な支援を必要とする子どもたちが増加していることから、小中学校でのパーソナルファイルの活用や、中学校から高校への支援情報の引継ぎを進めています。高校では、発達障がい支援員による巡回相談を実施し、生徒や保護者との面談や教員の指導に関する助言等を行っています。引き続き、適切な指導・支援や校種間での確実な支援情報の引継ぎなど、早期からの一貫した支援を進める必要があります。

⑱小中学校も含め、学校に勤務する看護師の医療的ケアに関する専門性の向上を図るために、研修会等に取り組んでいます。引き続き、安全で安心な医療的ケアを実施する必要があります。

⑲特別支援学校にキャリア教育サポートを配置し、生徒に適した職種・業務と必要な支援の方法を企業に提案する形の職場開拓を行っています。今後も、一般企業への就職を希望する特別支援学校生徒の就職率100%を維持するとともに、生徒の進路希望の実現と、卒業後の地域生活への移行が円滑になされるよう、就労支援に取り組む必要があります。

⑳特別支援学校において、施設が狭隘化・老朽化している学校があることから、学校の状況に応じた対応を進める必要があります。

(4) 安全で安心な学びの場づくり

㉑いじめについて、教職員間の情報共有や定期的な教育相談、アンケートなど、学校での早期把握に取り組むとともに、いじめ電話相談を実施しています。いじめの疑いのある事案を把握した場合は、いじめ防止委員会などの組織で対応しています。「三重県いじめ防止条例」に基づき、三重県いじめ防止応援センターの登録や、いじめ防止強化月間におけるピンクシャツ運動などの取組を行いました。今後も、教員の認知力を高め、正確な認知を進めるとともに、地域が一体となりいじめ防止に取り組めるよう、センターと連携した取組を進める必要があります。いじめ防止に向けた取組の発信や、増加しているネット上のいじめの防止に取り組む必要があります。

㉒いじめ、暴力行為などの問題行動や、不登校について、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置して、心理や福祉の面からの専門的な支援を行っています。今後、より一層、児童生徒や保護者に寄り添った対応ができるよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの増員、教育相談員の配置を含め、より効果的で多様な取組を進める必要があります。

㉓子どもたちが登下校中に交通事故の犠牲となる事案が後を絶たないことから、各市町で策定する通学路交通安全プログラムに基づく対応状況を確認し関係部局と共有するとともに、学校安全アドバイザーによる登下校の安全対策に係る学校への助言、交通安全担当教員やスクールガードへの講習を行いました。今後、危険箇所に対する具体的な安全対策を関係機関へ働きかけるとともに、地域による学校安全推進体制の構築に向け、市町と連携し、学校安全ボランティアであるスクールガードによる見守りの強化や安全教育を一層進める必要があります。

㉔不登校児童生徒が年々増加し、不登校の要因や背景が複雑化・多様化していることから、市町の教育支援センターに心理や福祉の専門人材を配置し、専門的見地からの支援や相談を行うとともに、有識者の助言を得ながら、訪問型支援を進めています。今後は、高校生段階で不登校等の状況にある子どもたちにも、学習支援や自立支援等の支援ができる体制づくりを進める必要があります。

㉕防災ノートを新入生等に配付するとともに、外国人児童生徒には外国語版を配付しました。今後、家庭における防災ノートの活用を進めるとともに、地震発生時の模擬体験や避難時の適切な判断・行動力を身につけるためのデジタルコンテンツの活用を図る必要があります。

㉖令和2年3月に策定した「三重県立学校施設長寿命化計画」に基づき、学校施設の老朽化対策を計画的に進めるとともに、トイレの洋式化にも取り組んでいます。県立学校においては、建築から長期間経過している校舎が多いことから、今後も、計画的に老朽化対策を進める必要があります。

㉗県立高校の授業料に充てる就学支援金や、授業料以外の教育費負担を軽減するための奨学給付金の支給、経済的な事由により修学が困難な生徒に対して修学奨学金の貸与等を行っています。奨学給付金においては、新型コロナ等の影響による家計急変世帯を支給対象とするとともに、家庭でのオンライン学習に必要な通信費に一定の支援を行っており、引き続き、高校教育に係る経済的負担の軽減を図るために支援を行っていく必要があります。

(5) 地域との協働と信頼される学校づくり

㉘「令和3年度三重県教員研修計画」に基づき、コンプライアンス等の素養や児童生徒理解、授業力向上等に係る研修を実施しました。また、生徒指導、人権教育、特別支援教育等、多様な教育課題やICT活用指導力の向上に係る研修を実施しました。引き続き、教職を担うにあたり必要な素養や専門性が身につけられるよう、教職員の資質向上に向けた研修を実施するとともに、今日的な教育課題に対応するための研修を実施する必要があります。

㉙国・県指定等を受けている文化財が適切に保存・継承されるよう、所有者等に財政的・技術的支援を行いました。引き続き、文化財所有者への支援や市町への指導助言を積極的に行っていく必要があります。

⑩社会教育関係者の人材育成とつながりづくりのため、地域と学校をつなぐコーディネーターの養成を行うとともに、多様な主体が学び合う機会を設けました。引き続き、社会教育関係者の育成とネットワークの強化に取り組み、社会教育施設における地域課題の解決に資する場づくりをサポートしていく必要があります。

⑪鈴鹿青少年センターについては、隣接する青少年の森公園と一体となり、PFI法に基づく事業者選定手続きを進め、民間のノウハウや資金活用も含めた事業契約の締結に向けて進めているところです。今後は、民間活力の導入により、魅力ある施設の管理・運営が円滑に図られるよう進めていく必要があります。

2 令和4年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

(1) 「確かな学力」・「豊かな心」・「健やかな身体」の育成

①子どもたちが確かな学力を身につけられるよう、授業改善の取組や、1人1台学習端末を活用した個に応じたきめ細かな指導を実践します。また、学校・家庭・地域が一体となった生活習慣・学習習慣・読書習慣の確立を図る取組を推進します。

②児童生徒一人ひとりの状況に応じ、きめ細かく行き届いた支援を行うため、国に小学校の35人学級の推進および中学校の学級編制標準の引き下げを要望するとともに、今後の国の対応をふまえ、小学校の他学年における、国を先取りした形の学級編制の実施について検討します。

③市町が実施する外国人児童生徒教育の取組への財政的支援や、日本語指導・適応指導を行う巡回相談員の小中学校への派遣、オンラインによる日本語指導等を実施します。高校では、学習支援や進路指導等を行う専門人材を拠点校へ配置します。義務教育段階の学びを提供する夜間中学の体験教室を引き続き実施し、実証研究を通して丁寧にニーズを確認し、公立夜間中学の方向性を定めます。

④子どもたちの公共心、規範意識、自尊感情を育むとともに、命を大切にする心やよりよく生きようとする意欲と実践力を高めるため、発達段階に応じた道徳教育を推進します。

⑤子どもたちが人権問題を解決するための実践行動ができる力を身につけられるよう、一人ひとりの存在や思いが大切にされる学校づくりを進めるとともに、個別的な人権問題を解決するための教育を推進します。

⑥授業を通して体力や運動技能を養うとともに、日常的な運動習慣の確立に向けて、授業の工夫・改善や、各学校の状況に応じた取組を推進します。部活動については、外部人材を活用して専門的な指導の充実と教職員の負担軽減を図るとともに、部活動のあり方に係る国の動きや本県の検討委員会での意見をふまえ、持続可能な部活動に向けた検討を進めます。

⑦子どもたちが生涯にわたり自らの心身の健康課題に対応できるよう、食育の一層の推進や、基本的な生活習慣の確立を図るとともに、多様化する健康課題の解決に対して、歯と口の健康づくり、性に関する教育、がん教育等の健康教育を推進します。

⑧本を身近に感じ、読書を楽しむことができるよう、「第四次三重県子ども読書活動推進計画」に基づき、「家読（うちどく）」の一層の普及啓発や子ども同士で本を紹介し合う読書経験の共有など、図書にふれる機会の拡充を図ります。

（2）未来を創造する力の育成

⑨社会の形成者としての自覚と責任を持ち、自ら考え判断し課題の解決に向けて主体的に行動する力を育むため、発達段階に応じた主権者教育、消費者教育、環境教育などに取り組みます。

⑩予測困難なこれから時代を生きる子どもたちに、主体的に考え方行動する力や、他者と協働して課題解決に取り組む力を育みます。ＩＣＴを活用して複数の学校や他県・海外の高校を結ぶ学びや、地域を学び場とした学習など、学校の枠を越えた多様な学びを進めます。

⑪新たなグローバル・リーダー育成プログラムに基づき、将来予測が困難な時代を生きる高校生が、学校を超えて仲間とチームを結成し、データサイエンスやプレゼンの能力を高めるとともに、フィールドワークや海外の生徒との交流等を通して、これから社会で必要とされる創造的な資質・能力（コンピテンシー）を育む学びに取り組みます。

⑫就職を希望する高校生の就職実現につなげるため、一層の求人確保や進路相談に取り組むとともに、地域の魅力ある企業や仕事内容などの多様な情報をデジタル化し、学習端末を活用して入学後の早い段階から地域の企業を題材とした新たな学びに取り組みます。また、働くことの意義や大切さを理解し、社会的・職業的自立に必要な力を身につけられるよう、発達段階に応じたキャリア教育を進めます。

⑬ＩＣＴを活用し、動画を用いて理解を深める学習や双方向による学習など、生徒一人ひとりに応じた学習や協働的な学びを進めるとともに、オンデマンド教材による学習や宿題のやり取りなど、学校と家庭で切れ間ない学習を実現します。

⑭高校入試における受検者や学校の負担軽減と利便性向上のため、入学願書等をデジタル化します。

⑮児童生徒が安心して学校で学習できるよう、新型コロナウイルスに係る感染防止対策を徹底するための必要な人材を配置するとともに、県立学校における通学時の「三つの密」を避けるため、スクールバスを増便します。

⑯生徒の豊かな感性や情操等を育むため、みえ高文祭を開催するとともに、全国高等学校総合文化祭や近畿高等学校総合文化祭への生徒の派遣や作品の出展等を支援します。

(3) 特別支援教育の推進

⑰就学前、小学校、中学校、高校、特別支援学校の間で指導・支援に必要な情報が確実に引き継がれるよう、パーソナルファイルのさらなる活用、切れ目ない支援を行う体制づくりに取り組みます。教員の専門性向上のため、各特別支援学校のセンター的機能による教員への助言等を進めます。

⑱子どもたちが身体的に安定した状態で教育活動に参加できるよう、保護者、看護師、教員の連携・協力のもと医療的ケアを安全に実施します。高度な医療的ケアを必要とする子どもの在籍校では、指導医・指導看護師が巡回することで、安全で安心に実施します。

⑲特別支援学校高等部生徒の進路希望の実現と、地域生活への円滑な移行をめざして、職場開拓および職場実習を進めるとともに、各特別支援学校のキャリア教育プログラムを活用して、計画的・組織的なキャリア教育を推進します。

⑳特別支援学校の施設の狭隘化・老朽化に対応する計画的な整備を進めます。盲学校および聾学校は、新しい校舎建築に係る設計および寄宿舎の建築工事に取り組みます。杉の子特別支援学校は、知的障がいのある中学部生徒が令和5年4月から石葉師分校で学習できるよう、校舎の一部改修を行います。稻葉特別支援学校は、寄宿舎棟を教室として活用する改修工事を行います。

(4) 安全で安心な学びの場づくり

㉑「三重県いじめ防止条例」に基づき、いじめ防止応援サポーターの協力も得て、社会総がかりでいじめ防止に取り組みます。情報モラル教育を通して子どもたちのネットリテラシーの向上を図り、ネットによるいじめをしない・させない心を育む取組を実施するとともに、著名人によるメッセージや学校での効果的な取組、相談窓口など、いじめに関する情報を集約し、発信する仕組みを新たに構築します。不適切な書き込みを検知するネットパトロールやネットみえへるを運用します。子どもや保護者が相談できるいじめ電話相談や、SNSによる相談を実施します。

㉒子どもたちが安心して学べる環境づくりと、一人ひとりに寄り添った対応ができるよう、いじめや暴力行為、不登校に対して、児童生徒の心のケアや保護者からの相談に専門的な支援を行うスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置を進めるとともに、引き続き教育相談員を配置します。

㉓通学路における安全確保のため、各市町で策定する通学路交通安全プログラムに基づく対応状況を確認し、警察等との連携や市町への働きかけを行うとともに、学校安全ボランティアであるスクールガードのスキルアップや、交通安全指導担当教員の講習会を通じて、見守りの強化および安全教育を推進します。

- ②④高校生段階で不登校や休学、中途退学により学校と関わりが希薄となる子どもたちに学習支援や自立支援を行うため、県立の教育支援センターの設置に向けた実証研究に取り組み、社会的自立の促進、将来的なひきこもりの防止につなげます。潜在的に支援を要する児童生徒について、早期の課題把握と学校での組織的な対応に係る取組を進めます。市町の教育支援センターに心理や福祉の専門家を配置し、教育支援センターを核とした不登校児童生徒への支援に取り組みます。
- ②⑤各学校に防災ノートを配付し、学校における防災教育を推進します。また、学校が行う家庭や地域と連携した体験型防災学習等を支援するとともに、みえ防災・減災センターと連携して、学校防災リーダー等への防災研修を行い、教職員の防災にかかる資質の向上を図ります。
- ②⑥県立学校施設について、「三重県立学校施設長寿命化計画」に基づき、安全面を最優先に計画的に外壁等の老朽化対策を進めます。あわせて、普通教室棟のトイレの洋式化など、設備面での機能の向上にも取り組みます。
- ②⑦高校教育に係る経済的負担を軽減するため、きめ細かに修学支援制度を周知するとともに、就学支援金および奨学給付金の支給ならびに修学奨学金の貸与等を行います。
- (5) 地域との協働と信頼される学校づくり
- ②⑧教員として必要な素養や児童生徒理解、授業力等に係る研修を実施し、教育課題に対応できる専門性、指導力の向上に取り組みます。いじめ・不登校に対応するため、より実践的な研修を新たに実施します。
- ②⑨歴史的・文化的に価値の高い文化財を調査し、保存・継承のため指定・登録等の措置を講じるとともに、市町や文化財所有者等による保存・活用・継承の取組を支援します。地域の文化や歴史を次の世代へつないでいけるよう、特に、まつりや行事、遺跡等の文化財に触れる取組や、地域の文化財を守り伝える人材の育成に取り組みます。
- ②⑩地域で子どもたちが健やかに育まれるよう、子どもの育ちを支える社会教育関係者等の研修や、情報交流・共有できる機会を提供し、社会教育に携わる人材の育成に取り組みます。
- ②⑪鈴鹿青少年センターについて、民間活力の導入による魅力ある施設整備と運営管理を行うため、令和3年度に締結予定の基本協定に基づき、改修工事等に係る設計を行います。

3 要求総額

(単位：千円)

R 3 当初	R 4 当初（要求額）	増減
154, 643, 475	157, 016, 198	+2, 372, 723

4 主な事業

①学力向上推進事業

予算額：(R 3) 24, 544 千円 → (R 4) 16, 589 千円

事業概要：学習内容の理解・定着を図るため、学力向上アドバイザーの指導・助言を得ながら、算数・数学の習熟度別指導において、学習端末を効果的に活用した指導方法をモデル校で実践します。また、全国学力・学習状況調査や、みえスタディ・チェック等を活用し、学力向上に向けて学校全体の計画的な取組を推進します。

②ICTを活用した子ども一人ひとりの学びのつまずき克服事業

予算額：(R 3) 11, 706 千円 → (R 4) 12, 064 千円

事業概要：みえスタディ・チェックをCBT (Computer Based Testing) で実施するとともに、国語、算数・数学の単元別ワークシートや、経年課題である「割合」「図形」「読む力・伝える力」について学び直しができるワークシートを学習端末に提供し、つまずきの克服につなげます。みえスタディ・チェックにおいて、学習習慣や生活習慣に係る質問紙調査を実施し、その内容を分析して、早い段階からの課題に対応した取組を進めます。

③みえの学力向上県民運動推進事業

予算額：(R 3) 644 千円 → (R 4) 915 千円

事業概要：学校・家庭・地域が一体となり、学力向上の取組を進めるため、みえの学力向上県民運動推進委員による今後の方策についての協議を行うとともに、保護者・地域を対象とした講演会を実施します。学習端末を活用して「生活習慣・読書習慣チェックシート」を提供し、生活習慣・学習習慣・読書習慣の確立を図ります。

④小中学校指導運営費

予算額：(R 3) 105, 642 千円 → (R 4) 103, 436 千円

事業概要：市町教育委員会および小中学校を訪問して、学習指導要領に基づく授業実践や、学力向上の取組を支援します。子どもたちに応じたきめ細かな支援を行うため、補充的な学習の支援や、授業で教員の補助を行う学習指導員を引き続き配置します。学習端末を活用した授業が効果的に実施できるよう、セキュリティやコンテンツに関するアドバイザー等を小中学校や市町に派遣するとともに、GIGAスクール運用支援センターにおいて、各学校における1人1台端末環境の運用面での支援を行います。

⑤多文化共生社会のための外国人児童生徒教育推進事業

予算額：(R 3) 32, 677千円 → (R 4) 34, 098千円

事業概要：市町における外国人児童生徒の受入れや日本語指導・適応指導に係る取組への財政的支援を行います。学習支援等を行う外国人児童生徒巡回相談員の派遣を行うとともに、散在地域の小中学校において日本語指導が受けられるよう、オンラインを活用した日本語指導に取り組みます。義務教育段階の学びを提供する夜間中学の体験教室を引き続き実施し、実証研究を通して丁寧にニーズを確認し、公立夜間中学の方向性を定めます。

⑥社会的自立をめざす外国人生徒支援事業

予算額：(R 3) 21, 811千円 → (R 4) 16, 152千円

事業概要：外国人生徒が社会的自立を果たし、社会の一員として活躍できるよう、学習支援や進路相談を行う外国人生徒支援専門員（ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語等）および日本語指導アドバイザーを県立高校に配置します。

⑦就学前教育の質向上事業

予算額：(R 3) 3, 210千円 → (R 4) 106, 513千円

事業概要：幼児教育の質の向上と保幼小の円滑な接続を進めるため、幼児教育スーパー・バイザーおよび幼児教育アドバイザーを市町や施設へ派遣し、研修支援等を行います。また、公立幼稚園における新型コロナウイルスの感染症防止のための保健衛生物品の購入や、ICT環境の整備について、国事業を活用して市町に補助を行います。

⑧道徳教育総合支援事業

予算額：(R 3) 4, 554千円 → (R 4) 3, 323千円

事業概要：道徳教育の充実を図るため、学校へ道徳教育アドバイザーを派遣し、「考え方、議論する道徳」の効果的な指導方法等に係る具体的な指導・助言を行うとともに、三重県道徳教育推進会議や公開授業をとおして、その成果を普及します。また、中学生が学校や地域の課題について解決策を考え、提案する課題解決型学習(PBL)の手法を取り入れた取組を支援するとともに、その成果を発表する実践発表会を実施します。

⑨人権感覚あふれる学校づくり事業

予算額：(R 3) 548千円 → (R 4) 605千円

事業概要：子ども一人ひとりの存在や思いが大切にされる「人権感覚あふれる学校づくり」が教育活動全体を通じて進められるよう、人権学習指導資料の効果的な活用や人権教育カリキュラムに関する実践研究等を行い、その成果を報告書や研修等で、全ての県立学校に広めていきます。

⑩人権教育研究推進事業

予算額：(R 3) 3, 356千円 → (R 4) 3, 214千円

事業概要：三重県人権教育基本方針に則した「人権感覚あふれる学校づくり」を実践するため、学校や中学校区を指定し、「子どもが権利の主体者である」という意識や差別解消に向けた意欲を高め、実践行動ができる力を育む学習活動等の研究を行い、その取組手法や指導内容等を普及し、活用します。

⑪子ども支援ネットワーク・アクション事業

予算額：(R 3) 2, 477千円 → (R 4) 2, 477千円

事業概要：教育的に不利な環境のもとにある子どもの自尊感情を高め、「人権尊重の地域づくり」が促進されるよう、中学校区の「子ども支援ネットワーク」の活動を推進します。

⑫子どもと本をつなぐ環境整備促進事業

予算額：(R 3) 718千円 → (R 4) 493千円

事業概要：読書習慣の形成に向けて、家庭、地域、学校等で読書活動が進められるよう、読書活動関係者の研修・交流会、家読（うちどく）やビブリオバトルの普及啓発、読書活動実践フォーラム等を行います。

⑬みえ子どもの元気アップ体力向上推進事業

予算額：(R 3) 5, 965千円 → (R 4) 4, 359千円

事業概要：発達段階に応じた運動習慣や生活習慣等の改善を図るため、各学校の状況に応じた1学校1運動を進めるとともに、各校で作成した元気アップシートの取組を着実に実行できるよう、教員対象の研修会や指導主事の学校訪問を通じて指導・助言を行い、子どもたちの体力向上を図ります。

⑭みえ子どもの元気アップ部活動充実事業

予算額：(R 3) 48, 543千円 → (R 4) 61, 052千円

事業概要：専門的な指導の充実と教員の負担軽減を図るため、中学校・高校において、顧問として単独で専門的な指導や引率を行える部活動指導員を増員します。また、高校の運動部で技術指導を行う外部指導者（サポーター）を派遣します。休日の部活動を地域で実施する場合における、地域の人材や受け皿などの課題への対応について、モデル地域での研究を進めます。

⑮運動部活動支援事業

予算額：(R 3) 93, 215千円 → (R 4) 132, 834千円

事業概要：中学校、高校の県体育大会や東海大会の開催経費の負担および全国大会等の参加に係る旅費等の経費を負担します。

⑯学校保健総合支援事業

予算額：(R 3) 6 4 5 千円 → (R 4) 6 4 5 千円

事業概要：子どもたちが健康に関する正しい知識を身につけ、理解を深められることができるよう、専門医等を学校に派遣するなど、学校における健康教育の充実を図ります。

⑰がんの教育総合推進事業

予算額：(R 3) 4 3 3 千円 → (R 4) 4 3 7 千円

事業概要：教職員が、がんに関する教育の意義を理解し、指導内容・方法等に係る専門的な知識を習得できるよう、研修会等をとおして資質向上を図ります。

⑱学校給食・食育推進事業

予算額：(R 3) 1 7 4 千円 → (R 4) 1, 4 3 5 千円

事業概要：朝食メニュークールの実施等を通じて食育を推進するとともに、学校給食の衛生管理等の徹底を図ります。国事業を活用して、学校給食における食品ロスを削減し、食への理解を深める取組を進めます。

⑲高等学校学力向上推進事業

予算額：(R 3) 6 1, 1 0 1 千円 → (R 4) 6 8, 8 2 0 千円

事業概要：高校における教育内容が学習指導要領に沿った内容となるよう、学校への指導・助言を行います。モデル校にコーディネーターを配置し、現代社会における分野横断的な課題に対応した学びや、地域社会の課題や魅力に着目した実践的な学びなど、これから時代に応じた普通科の学びについて研究します。A I ドリル教材を活用した、一人ひとりに応じた効果的な学びに係る授業改善のモデルを、全ての県立高校に展開します。また、G I G Aスクール運用支援センターにおいて、各学校における1人1台端末環境の運用面での支援を行うとともに、I C Tによる授業で必要となる著作権料を負担します。

⑳オンラインとリアルによる学校の枠を越えた学び推進事業

予算額：(R 3) — 千円 → (R 4) 6, 5 9 7 千円

事業概要：生徒の多様なニーズに応じた学びを実現するため、通信制課程において、オンラインでの交流や探究活動など学びの充実に取り組みます。全日制課程においては、遠隔授業のモデル構築を進めるとともに、専門分野の放課後講座や大学進学講座など、学校の枠や地域を越えて学べるよう取り組みます。また、これまでに小規模校で取り組んできた地域課題解決型学習を他校でも実施します。

②①未来へつなぐキャリア教育推進事業

予算額：(R 3) 27, 036千円 → (R 4) 22, 921千円

事業概要：高校生一人ひとりの希望や特性に応じた就職を実現するため、新たな求人開拓や生徒の就職相談等の就職支援を行う就職実現コーディネーターを引き続き配置します。外国人生徒や障がいのある生徒に対して、きめ細かな相談や求人開拓などの支援を行います。

②②地域とつなぐ職業教育充実支援事業

予算額：(R 3) 29, 542千円 → (R 4) 4, 861千円

事業概要：職業学科における実習環境を整備するとともに、生徒がより高度な専門的知識・技術を習得できるよう、全国規模の競技会への参加や看護・介護の実習を支援します。また、GAPを生かした学習を通じ、農業に関する実践力を身につけ、経営者や地域のリーダーとなる人材を育成します。

②③実習船建造事業

予算額：(R 3) 12, 606千円 → (R 4) 845, 662千円

事業概要：水産高校の航海実習における生徒の安全確保や、最先端の航海技術を習得できる環境を整えるため、令和5年度末の竣工に向けて、実習船「しろちどり」に代わる、新しい実習船の設計と建造工事を行います。

②④未来を創造するリーダー育成事業

予算額：(R 3) — 千円 → (R 4) 24, 460千円

事業概要：新たなグローバル・リーダー育成プログラムに基づき、高校生が学校を超えて「Mie Labo」(ミエラボ)を結成し、SDGsに係る学習やデータサイエンティスト養成講座に取り組むとともに、フィールドワークや海外との交流、研究成果の発表等の探究的な学びを通して、これから時代に求められる創造的な資質・能力を育みます。また、地域の魅力ある企業や仕事内容など、多様な情報を得られるポータルサイトを構築し、企業と学校をつなぐ人材を配置して、入学後の早い段階から地域の企業を題材としたキャリア教育に取り組みます。

②⑤世界へはばたく高校生育成支援事業

予算額：(R 3) 11, 803千円 → (R 4) 4, 664千円

事業概要：高校生の留学を支援するとともに、高校生を対象にした「レベル別英語ディベートセミナー」を開催し、英語での発信力や論理的思考力の向上を図ります。また、科学に対する興味・関心を高めるため、三重県高等学校科学オリンピック大会を開催します。

⑯学びのS T E A M化推進事業

予算額：(R 3) 2, 825千円 → (R 4) 2, 295千円

事業概要：Science (科学)、Technology (技術)、Engineering (工学)、Art (s) (リベラルアーツ・教養)、Mathematics (数学) を活用した文理融合・教科横断的な課題解決型の学びを通して、論理的思考力や探究力を育成するS T E A M教育の実践研究に取り組み、Society 5. 0の時代を生き抜く人材を育成します。

⑰情報教育充実支援事業

予算額：(R 3) 275, 334千円 → (R 4) 254, 055千円

事業概要：県立学校において、教科「情報」で学ぶプログラミング教育や情報デザインなど、専門的な実習に対応する学習用端末について、リースによる維持、更新を行います。

⑲入学者選抜事務費

予算額：(R 3) 10, 851千円 → (R 4) 18, 058千円

事業概要：高等学校入学者選抜における学力検査問題が、中学校での学習に沿った適切な内容となるよう問題作成を行うとともに、入学者選抜が円滑に実施できるよう制度や手続きに係る情報提供を行います。受検者や学校の負担軽減と利便性向上のため、令和5年度入学者選抜から入学願書や調査書をデジタル化し、Web出願とするための取組を進めます。

⑳高校芸術文化祭費

予算額：(R 3) 3, 867千円 → (R 4) 7, 379千円

事業概要：音楽、美術、演劇など高校生の芸術文化の技術と創造力を磨き、芸術文化活動の活性化を図るとともに、生徒相互の交流を深め、豊かな人間性を育成するため、みえ高文祭の開催や全国および近畿高等学校総合文化祭等への生徒派遣を支援します。

㉑特別活動支援事業

予算額：(R 3) 6, 800千円 → (R 4) 6, 800千円

事業概要：新型コロナウィルス感染症の影響により、県立学校が修学旅行を中止または延期した場合の企画料、学校の臨時休業によりやむを得ず中止した場合に発生するキャンセル料について、その経費を負担します。

㉒高校生安心安全通学支援事業

予算額：(R 3) 173, 123千円 → (R 4) 163, 538千円

事業概要：県立高校の生徒の登下校時における「三つの密」を避け、安全で安心に通学できるよう、通学時における路線バス等の公共交通機関の乗車率が高く、さらに代替の交通手段がない学校において、登校時間の調整等では混雑を回避できない公共交通機関の路線に、スクールバスの増便等を行います。

③早期からの一貫した教育支援体制整備事業

予算額：(R 3) 18, 007千円 → (R 4) 19, 910千円

事業概要：特別な支援を必要とする子ども一人ひとりの教育的ニーズを的確にするため、パーソナルファイルの活用を促進します。高校において、発達障がいのある生徒への支援や保護者への相談、教員への助言・指導を行う支援員を増員するとともに、特別支援学校に在籍する外国人児童生徒および保護者を支援するため、通訳・翻訳を行う外国人児童生徒支援員を配置します。通級による指導を担当する教員等の発達障がいに係る専門性の向上を高める研修を行います。

④特別支援学校メディカル・サポート事業

予算額：(R 3) 5, 501千円 → (R 4) 6, 516千円

事業概要：医療的ケアの必要な子どもが身体的に安定した状態で教育活動に参加できるよう、看護師免許を有する常勤講師等および教員が連携して医療的ケアを実施するとともに、研修会の実施による専門性の向上や、指導医等の指導・助言を得ながら校内のサポート体制の構築等に取り組みます。

⑤特別支援学校就労推進事業

予算額：(R 3) 6, 207千円 → (R 4) 4, 690千円

事業概要：特別支援学校のキャリア教育プログラムに基づく計画的・組織的なキャリア教育を推進するとともに、外部人材を活用した職場開拓や、企業等と連携した職場実習等を実施することで、高等部生徒の進路希望の実現を図ります。

⑥特別支援学校施設建築費

予算額：(R 3) 272, 016千円 → (R 4) 1, 467, 964千円

事業概要：特別支援学校の施設について、計画的な老朽化対策および施設の狭隘化等に対応するための整備を進めます。盲学校および聾学校については、老朽化対策・安全対策として城山特別支援学校の隣地へ移転するため、令和4年度は寄宿舎の建築工事を実施するとともに、新たな校舎の建築に係る設計を行います。杉の子特別支援学校は、知的障がいのある中学部生徒が令和5年4月から石薬師分校で学習できるよう、校舎の一部改修を行います。稲葉特別支援学校は、寄宿舎棟を教室として活用する改修工事を行います。

⑦特別支援学校学習環境等基盤整備事業

予算額：(R 3) 267千円 → (R 4) 57, 568千円

事業概要：稲葉特別支援学校や杉の子特別支援学校石薬師分校の改修に伴い、必要となる学習備品や消耗品など、学習環境の整備を進めます。特別支援学校小中学部に転入学する児童生徒の増加に伴い、学習用端末の整備を行います。

③特別支援学校スクールバス等運行委託事業

予算額：(R 3) 480, 261千円 → (R 4) 502, 375千円

事業概要：特別支援学校に在籍する子どもたちの通学に係る負担を軽減するため、スクールバスを運行するとともに、登校時における「三つの密」を避け、安全で安心に通学できるよう、引き続きスクールバスを増便して運行します。

④いじめ対策推進事業

予算額：(R 3) 13, 040千円 → (R 4) 15, 393千円

事業概要：インターネットやSNSでのいじめが増加していることから、高校生作成の教材による小学生を対象とした「SNS・ネットの上手な使い方講座」や、いじめ防止応援センター等の外部人材によるいじめ防止や情報モラルに係る出前授業を実施し、子どもたちのネットリテラシーの向上を図ります。著名人によるメッセージや、学校での効果的な取組、いじめ相談窓口など、いじめに関するさまざまな情報を集約し、発信するポータルサイトを新たに構築します。また、ネットトラブルや新型コロナウイルス感染症によるいじめ・人権侵害から児童生徒を守るために、引き続き、不適切な書き込みを検索するネットパトロールを年間通して実施するとともに、不適切な書き込みを発見した場合に、その内容を投稿できるアプリ「ネットみえ～る」を運用します。

⑤スクールカウンセラー等活用事業

予算額：(R 3) 361, 973千円 → (R 4) 390, 783千円

事業概要：不登校やいじめの被害にあっている児童生徒、不安や悩みを抱える児童生徒からの相談や心のケアに対応するため、スクールカウンセラーの各学校への配置時間を拡充するとともに、特別支援学校や教育支援センターにも引き続き配置します。また、スクールソーシャルワーカーの配置時間も拡充し、各学校および教育支援センターからの要請に応じた派遣、福祉や医療機関等の関係機関と連携した支援を行います。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家とも連携して、児童生徒の日常的な相談に対応する教育相談員を中学校と高校に引き続き配置します。

⑥学校安全推進事業

予算額：(R 3) 3, 000千円 → (R 4) 2, 910千円

事業概要：学校における安全推進体制を構築するため、学校安全アドバイザーを委嘱し、モデル地域で通学路の安全点検や安全マップづくりを実施します。通学路における児童生徒の安全確保のため、見守り活動の中心となるスクールガード・リーダーを育成するとともに、地域のスクールガードを養成します。また、県内の公立学校の教員を対象に校種別の講習会を行い、交通安全および防犯対策の指導者を養成し、各学校での交通安全教育・防犯教育を進めます。

④不登校対策事業

予算額：(R 3) 29, 258千円 → (R 4) 52, 822千円

事業概要：高校生段階で不登校や休学、中途退学により学校と関わりが希薄となる子どもたちに学習支援や自立支援を行うため、県立の教育支援センターの設置に向けた実証研究に取り組みます。小中学校のモデル校を指定して、潜在的に支援が必要な児童生徒や家庭に、学校での早期かつ組織的な対応ができるよう、共通の基準で課題を把握するスクリーニングの取組を進めます。市町の教育支援センターにスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーを配置し、専門的な支援を行うとともに、不登校支援アドバイザーの助言を得ながら訪問型支援に取り組みます。

⑤オンラインを活用した不登校児童生徒の居場所づくり事業

予算額：(R 3) 一 千円 → (R 4) 7, 040千円

事業概要：不登校児童生徒が社会につながるきっかけを得ることができるよう、ファシリテーターの適切な管理のもと、オンライン上で安全で安心に交流できる居場所として、不登校児童生徒が個別もしくはグループで対話や体験活動ができるコミュニティを創出します。

⑥教育相談事業

予算額：(R 3) 60, 255千円 → (R 4) 61, 663千円

事業概要：臨床心理相談専門員を配置して、子どもたちの心の問題の解決に向けた専門的教育相談を行うとともに、学校での教育相談体制を支援するための派遣を行います。教職員の教育相談に係る力量の向上を図る研修や、校内の教育相談体制づくりを推進する中核的リーダーの育成をめざした教育相談研修を実施します。不登校児童生徒や保護者へ適切な支援や対応ができるよう、教育支援センターの指導員やスクールカウンセラーの実践力向上を図る研修を新たに実施します。さらに、いじめ電話相談や多言語でも相談できる「子どもSNS相談みえ」を引き続き実施します。

⑦高等学校等進学支援事業

予算額：(R 3) 140, 556千円 → (R 4) 129, 383千円

事業概要：高等学校・高等専門学校の生徒に対する修学奨学金の貸与等により、経済的な理由で修学が困難な生徒を支援します。

⑧高校生等教育費負担軽減事業

予算額：(R 3) 3, 669, 816千円 → (R 4) 3, 551, 863千円

事業概要：就学支援金や奨学給付金等を支給し、高等学校等における保護者等の教育費負担の軽減を図ります。また、奨学給付金においては、家庭でのオンライン学習に必要な通信費に一定の支援を行うとともに、新型コロナウイルス感染症等の影響による家計急変世帯への支援を行います。

⑥学校防災推進事業

予算額：(R 3) 12, 970千円 → (R 4) 21, 738千円

事業概要：防災ノートを新入生等に配付するとともに、体験型防災学習等の支援、学校防災リーダー等教職員を対象とした防災研修、中高生による東日本大震災の被災地でのボランティア活動や交流学習を実施します。また、災害時に孤立することが想定される地域に立地する県立学校の児童生徒用備蓄食料を更新します。

⑦災害時学校支援事業

予算額：(R 3) 1, 732千円 → (R 4) 1, 390千円

事業概要：避難所の開設・運営や学校の再開準備、児童生徒の心のケアなど、災害時の学校運営に関する専門的な知識や実践的な対応能力を備えた教職員による「三重県災害時学校支援チーム」において、大規模災害発生時には隊員を被災した学校に派遣して、学校教育の早期再開を支援します。また、民間団体・企業等との連携による災害時の子ども支援の仕組みづくりを進め、市町との連携につなげます。

⑧校舎その他建築費

予算額：(R 3) 1, 672, 323千円 → (R 4) 2, 588, 287千円

事業概要：県立高校について、施設の安全性を維持するため、県立学校施設の長寿命化計画に基づき、計画的な老朽化対策に取り組むとともに、トイレの洋式化など設備面での機能の向上に取り組みます。

⑨地域と学校の連携・協働体制構築事業

予算額：(R 3) 6, 226千円 → (R 4) 5, 102千円

事業概要：地域とともにある学校づくりを進めるため、地域学校協働本部の取組や、各市町のコミュニティ・スクールの導入に向けた取組を支援します。また、地域未来塾など放課後等に補充的な学習支援に取り組む市町に対して補助を行います。

⑩教育改革推進事業

予算額：(R 3) 3, 696千円 → (R 4) 3, 826千円

事業概要：三重の教育の今後のあり方について、国の教育改革の動向をふまえ、幅広い視点から検討する教育改革推進会議を開催します。また、地域協議会を開催し、各地域における高校の活性化や今後のあり方について協議を行います。

⑤教職員研修事業

予算額：(R 3) 27, 765千円 → (R 4) 39, 307千円

事業概要：子どもたちが学習指導要領で求められる資質・能力を身につけられるよう、「令和4年度三重県教員研修計画」に基づき、主体的・対話的で深い学びの授業改善につながる研修を行うとともに、市町教育委員会や学校での状況をふまえ、I C T活用指導力の向上に向けた実践的な研修を実施します。また、不登校児童生徒への早期支援や学校での組織的支援を行うための研修を実施するとともに、インターネット・S N S上でのいじめやトラブルの未然防止、安全に利用するための指導方法に係る研修を実施します。

⑥学校における働き方改革推進事業

予算額：(R 3) 294, 928千円 → (R 4) 330, 216千円

事業概要：限られた時間の中で子どもたちと向き合う時間を確保し、より効果的な教育活動を持続的に行うため、感染症拡大防止のための業務や学習教材の準備など、教員の支援を行うスクール・サポート・スタッフを、すべての公立学校に引き続き配置します。

⑦文化財保存管理事業

予算額：(R 3) 6, 171千円 → (R 4) 6, 060千円

事業概要：「三重県文化財保存活用大綱」に基づき、文化財保護審議会の審議等を通じ、県内の貴重な文化財が適切に保存・活用・継承等の措置が図られるよう、市町や文化財所有者への支援を行います。また、国・県指定等文化財が持つ魅力の情報発信を行うとともに、適切に保存されるよう巡回を行います。

⑧地域文化財総合活性化事業

予算額：(R 3) 90, 000千円 → (R 4) 117, 969千円

事業概要：国・県指定等の文化財の所有者等が行う文化財修復等の事業について、技術的な助言および必要な経費に対する支援を行うとともに、所有者等による保存・活用・継承の取組を促進します。

⑨世界遺産熊野参詣道・無形文化遺産保存管理推進費

予算額：(R 3) 550千円 → (R 4) 538千円

事業概要：世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の保存と活用のため、文化庁や奈良県・和歌山県および関係市町と連携した取組を行うとともに、資産の保存・管理に多様な主体が参画できるよう講習会・講演会等を開催します。また、「鳥羽・志摩の海女漁の技術」のユネスコ無形文化遺産登録に向けて、関係県との連携強化に努めます。

⑤埋蔵文化財センター管理運営費

予算額：(R 3) 7, 667千円 → (R 4) 7, 528千円

事業概要：埋蔵文化財に係る必要な発掘調査や適切な保存管理を行うとともに、県民への公開・普及を行います。また、子どもたちが郷土への愛着を持てるよう文化財を活用した出前授業等を行います。

⑥三重の文化・歴史を引き継ごう！新しい学びの機会創出事業

予算額：(R 3) 一 千円 → (R 4) 2, 392千円

事業概要：新型コロナウイルス感染症の影響により、これまで以上に体験することが難しくなった地域の文化や歴史を次の世代へつないでいけるよう、まつりや行事、遺跡等の文化財を活用した歴史・文化イベントを開催し、その内容を広く発信するとともに、地域の文化財を守り伝える人材の育成に取り組みます。

⑦社会教育推進体制整備事業

予算額：(R 3) 2, 525千円 → (R 4) 1, 334千円

事業概要：社会教育の振興を図るため、市町における社会教育委員や社会教育担当職員等を対象に研修や情報交換を行います。公民館等の社会教育施設において地域課題の解決に資する学びの場が創出されるよう講習等を実施するとともに、地域と学校をつなぐコーディネーターの資質向上を図る講座を開催します。

⑧鈴鹿青少年センター費

予算額：(R 3) 84, 862千円 → (R 4) 66, 478千円

事業概要：心身ともに健全な青少年を育成するため、鈴鹿青少年センターを指定管理により運営し、施設利用者の増加や対象者の拡大および社会教育の普及・振興を図ります。また、民間活力の導入による魅力ある施設整備と運営管理を行うため、令和3年度に締結予定の基本協定に基づき、令和4年度は改修工事等に係る設計を行います。

⑨熊野少年自然の家費

予算額：(R 3) 43, 311千円 → (R 4) 47, 975千円

事業概要：自然の中で心身ともに健全な少年を育成するため、熊野少年自然の家を指定管理により運営し、施設利用者の増加および社会教育の普及・振興を図るとともに、効率的な管理運営を行います。また、経年劣化に伴う施設の維持管理のため、給水管の改修工事に係る設計を行います。

5 令和4年度重点施策枠事業（教育委員会関係分）

(2) 活力ある産業づくり

(単位：千円)

番号	部名	細事業名	事業概要	事業費
12	教育委員会	三重の文化・歴史を引き継ごう！新しい学びの機会創出事業費	新型コロナウイルス感染症の影響により、これまで以上に体験することが難しくなった地域の文化や歴史を次の世代へつないでいくよう、まつりや行事、遺跡等の文化財を活用した歴史・文化イベントを開催し、その内容を広く発信するとともに、地域の文化財を守り伝える人材の育成に取り組みます。	2,392
小計(教育委員会関係分)				2,392

(4) 未来を拓くひとづくり・新技術

番号	部名	細事業名	事業概要	事業費
12	教育委員会	未来を創造するリーダー育成事業費	新たなグローバル・リーダー育成プログラムに基づき、高校生が学校を超えて「Mie lab」(ミエラボ)を結成し、SDGsに係る学習やデータサイエンティスト養成講座に取り組むとともに、フィールドワークや海外との交流、研究成果の発表等の探究的な学びを通して、これからの時代に求められる創造的な資質・能力を育みます。 また、地域の魅力ある企業や仕事内容など、多様な情報を得られるポータルサイトを構築し、企業と学校をつなぐ人材を配置して、入学後の早い段階から地域の企業を題材としたキャリア教育に取り組みます。	24,460
13	教育委員会	不登校対策事業費	高校生段階で不登校や休学、中途退学により学校と関わりが希薄となる子どもたちに学習支援や自立支援を行うため、県立の教育支援センターの設置に向けた実証研究に取り組みます。 小中学校のモデル校を指定して、潜在的に支援が必要な児童生徒や家庭に、学校での早期かつ組織的な対応ができるよう、共通の基準で課題を把握するスクーリーニングの取組を進めます。	27,489
14	教育委員会	教職員研修事業費	不登校児童生徒への早期支援や学校での組織的支援を行うための研修を実施するとともに、インターネット・SNS上のいじめやトラブルの未然防止、安全に利用するための指導方法に係る研修を実施します。	2,168
15	教育委員会	教育相談事業費	不登校児童生徒や保護者へ適切な支援や対応ができるよう、教育支援センターの指導員やスクールカウンセラーの実践力向上を図る研修を新たに実施します。	788
16	教育委員会	多文化共生社会のための外国人児童生徒教育推進事業費	義務教育段階の学びを提供する夜間中学の体験教室を引き続き実施し、実証研究を通して丁寧にニーズを確認し、公立夜間中学の方向性を定めます。	5,667
17	教育委員会	いじめ対策推進事業費	インターネットやSNSでのいじめが増加していることから、高校生作成の教材による小学生を対象とした「SNS・ネットの上手な使い方講座」や、いじめ防止応援サポーター等の外部人材によるいじめ防止や情報モラルに係る出前授業を実施し、子どもたちのネットリテラシーの向上を図ります。著名人によるメッセージや、学校での効果的な取組、いじめ相談窓口など、いじめに関するさまざまな情報を集約し、発信するポータルサイトを新たに構築します。	4,862
18	教育委員会	入学者選抜事務費	受検者や学校の負担軽減と利便性向上のため、令和5年度入学者選抜から入学願書や調査書をデジタル化し、Web出願とするための取組を進めます。	6,200
小計(教育委員会関係分)				71,634

令和4年度重点施策枠 合計(教育委員会関係分)

74,026

6 新型コロナウイルス感染症対策枠事業（教育委員会関係分）

(単位:千円)

番号	部局名	細事業名	事業概要	事業費
86	教育委員会	学校における働き方改革推進事業費	感染症拡大防止のための業務や学習教材の準備など、教員の支援を行うスクール・サポート・スタッフを、すべての公立学校に配置します。	199,145
87	教育委員会	高校生等教育費負担軽減事業費	授業料以外の教育費の負担を軽減する奨学給付金について、家計急変世帯を給付対象とともに、家庭でのオンライン学習に必要な通信費相当額を支給します。	70,829
88	教育委員会	小中学校指導運営費	1人1台端末環境による本格的な教育活動の運用面の支援及びICTを効果的に用いた指導面の支援の更なる強化を図ります。 また、新型コロナウイルス感染症の影響下においても児童生徒の学習を保障するため、補充的学習を支援する学習指導員を配置します。	100,242
89	教育委員会	多文化共生社会のための外国人児童生徒教育推進事業費	県内の小中学校に在籍する日本語指導が必要な外国人児童生徒が、コロナ禍においても、より適切に日本語指導を受けることができるよう、ICTを活用した遠隔教育について調査・研究します。	3,855
90	教育委員会	県立学校児童生徒等健康管理事業費	県立学校において、新型コロナウイルス感染症対策のため、消毒液等を購入します。	38,678
91	教育委員会	特別支援学校スクールバス等運行委託事業費	特別支援学校における登校時の「3つの密」を回避するため、スクールバスを増便します。	176,606
92	教育委員会	特別支援学校学習環境等基盤整備事業費	オンライン授業において、著作物を使用できるよう授業目的公衆送信補償金制度を利用します。	267
93	教育委員会	総合教育センター管理運営費	総合教育センターにおいて、新型コロナウイルス感染症対策を図りつつ教育相談や教職員研修等を実施するため、消毒液等を購入します。	848
94	教育委員会	社会的自立をめざす外国人生徒支援事業費	新型コロナウイルス感染症の影響下において、外国人生徒にきめ細かい指導を行うため、外国人生徒支援専門員を配置します。	3,115
95	教育委員会	高校芸術文化祭費	みえ高文祭の開催に際し、生徒の密を避けるため作品の搬出入および控室の確保を委託します。	228
96	教育委員会	高校生安心安全通学支援事業費	高等学校における登下校時の「3つの密」を回避するため、臨時バスを運行します。	163,538
97	教育委員会	高等学校学力向上推進事業費	1人1台端末環境における子どもの学びの保障に係る運用面の支援強化のため、GIGAスクール運営支援センター(仮称)を設立します。 また、オンライン授業において、著作物を利用できるよう授業目的公衆送信補償金制度を利用します。	45,452
98	教育委員会	未来へつなぐキャリア教育推進事業費	新型コロナウイルス感染症の影響により、高校生の就職状況の悪化が懸念されるため、生徒の就職支援が特に必要な高等学校に就職実現コーディネーターを配置します。	7,144
99	教育委員会	語学指導等を行う外国青年招致事業費	外国语指導助手の来日に際して必要となる、新型コロナウイルス感染症対策に伴うホテル待機費用や新型コロナウイルス感染症検査料金等を負担します。	4,518
100	教育委員会	特別活動支援事業費	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、県立学校が修学旅行を中止または延期した場合の企画料金やキャンセル料について、保護者に経済的な負担が発生しないよう、その経費を負担します。	6,800

新型コロナウイルス感染症対策枠 合計(教育委員会関係分)

821,265